

## 第3章 「稼げるノウハウ（情報商材）」

## 内容

第2章 「稼げるノウハウ（情報商材）」 .....	0
第1節 「稼げるノウハウ（情報商材）」のトラブル概況 .....	2
1. 「稼げるノウハウ（情報商材）」トラブルとは .....	2
2. 契約者の年代・性別でみると <b>20歳代男性と50歳代女性が多い</b> .....	3
3. 販売形態でみると <b>20歳代とそれ以外の年代で大きく異なる</b> .....	3
4. 契約金額等でみると <b>「10万円～100万円未満」がボリュームゾーン</b> .....	7
5. 相談の処理状況 <b>あっせんが多く複雑で時間もかかる</b> .....	9
第2節 「稼げるノウハウ」と若者の借金被害について .....	11
1. 若者のクレ・サラ強要商法トラブル <b>大半が「稼げるノウハウ」</b> .....	11
2. 若者のクレ・サラ強要商法被害 <b>半数以上は「学生」</b> .....	12
第2節 「稼げるノウハウ（情報商材）」トラブル 相談事例 .....	13
1. 若者（20歳代）の相談事例 .....	13
2. 30歳代～40歳代の相談事例 .....	15
3. 50歳代の相談事例 .....	16
4. 60歳以上の相談事例 .....	17

# 第1節 「稼げるノウハウ（情報商材）」のトラブル概況

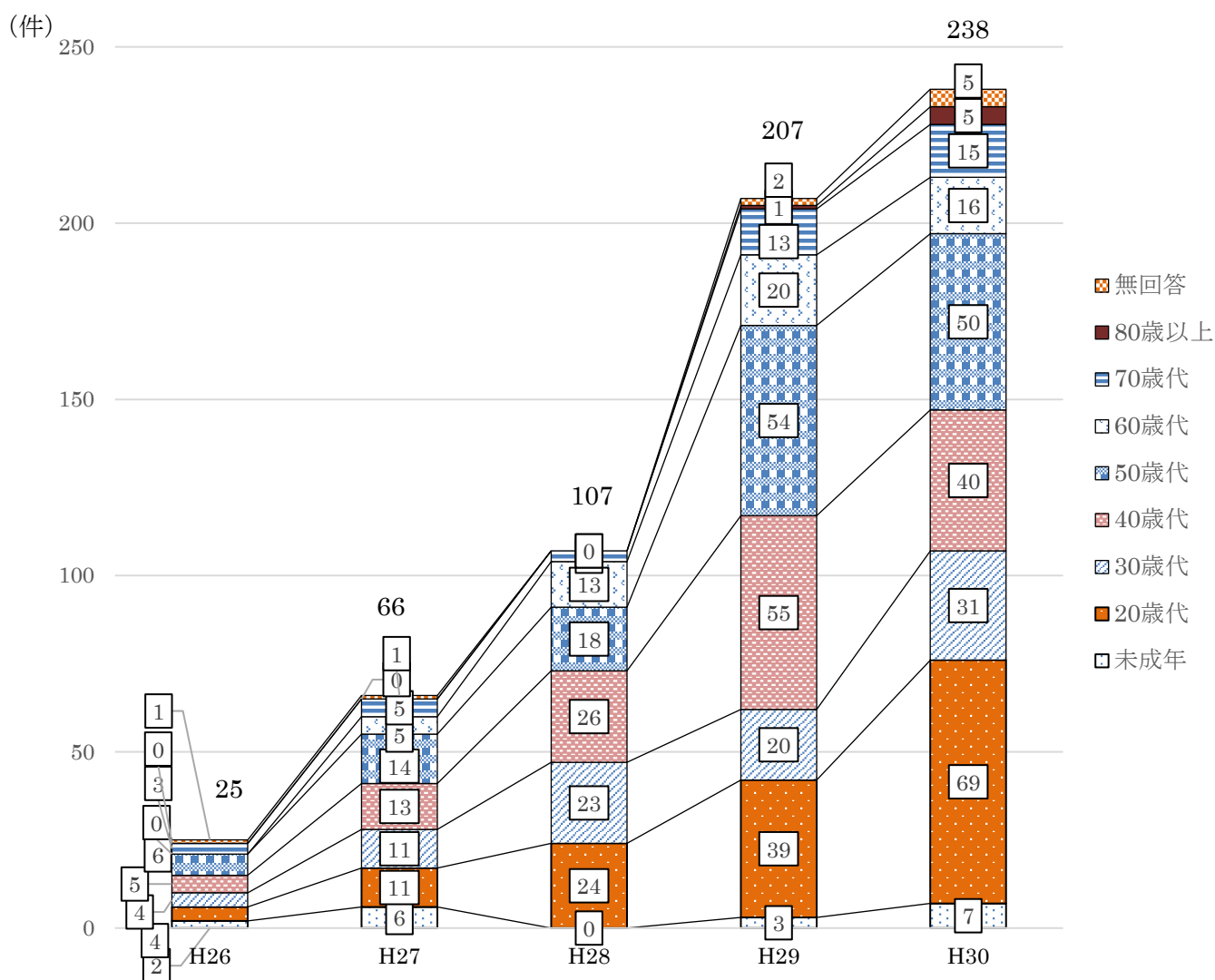
## 1. 「稼げるノウハウ（情報商材）」トラブルとは

「アフィリエイト※で稼ぐノウハウ」や「FX※などの投資ツール」「画像をSNSへアップするだけで稼ぐ」から「ギャンブルの必勝法」「仮想通貨で稼ぐ方法」など、ノウハウなどの情報そのものの自体が商品である、いわゆる「情報商材」に関するトラブルが近年増加している。

商品の情報形態は、PDFファイルやUSB、DVDなどが多く、高額な金額を支払いその情報を購入するものの、実際には思うようには稼げずトラブルになるケースが多い。

また、「人を紹介すれば報酬がもらえる」などと勧誘する、いわゆるマルチ商法により裾野が広がっており、過去5年間でみても20歳代の若者を中心に50歳代などにも被害が急速に拡大している。（【図1】参照）

【図1】過去5年間の情報商材に関する相談件数の推移



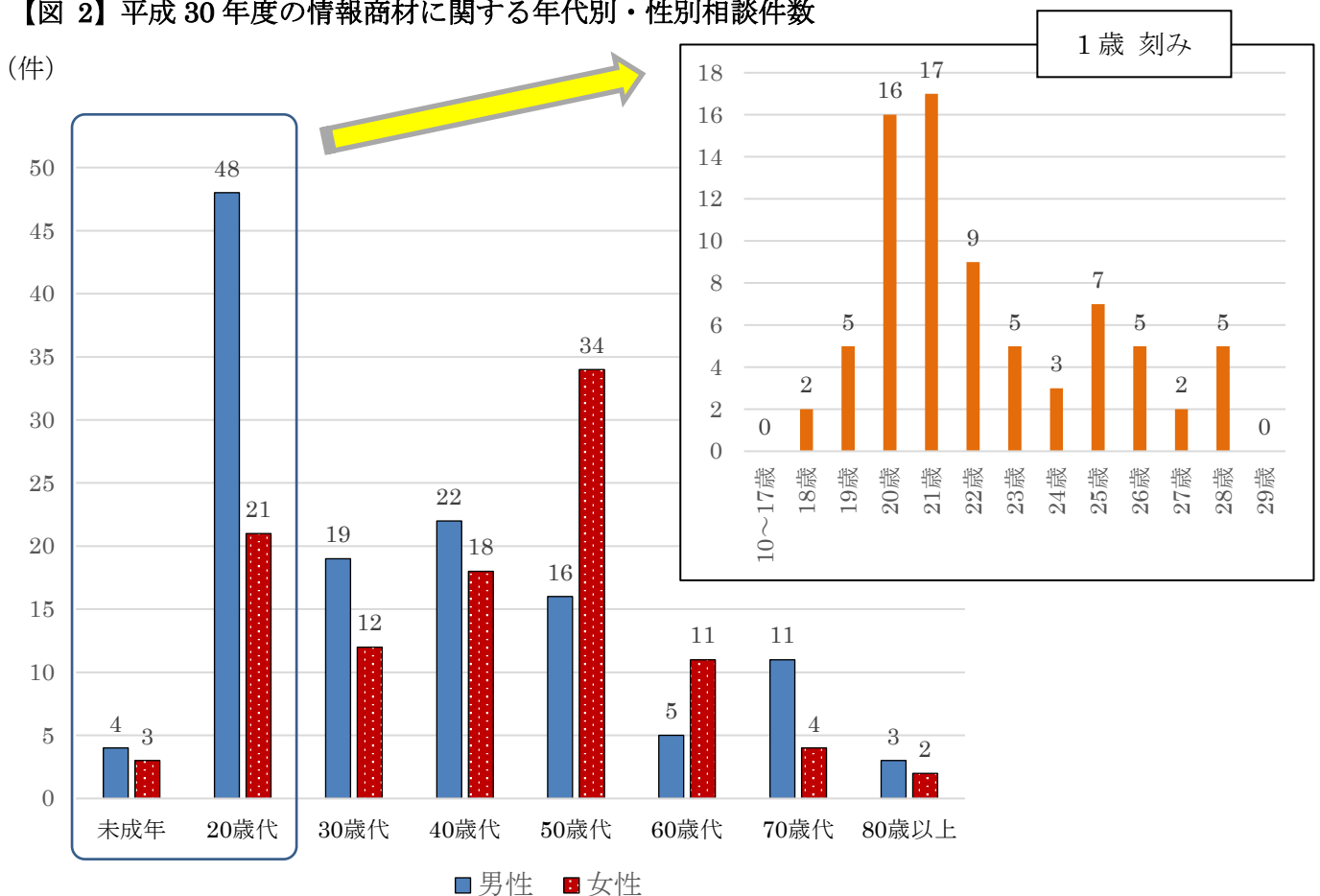
※アフィリエイトとは、インターネットを利用した広告宣伝のひとつで成果報酬型の広告のこと  
 ※FXとは外貨投資のひとつで、外国為替保証金取引（外国為替証拠金取引と同義）のこと

## 2. 契約者の年代・性別でみると 20歳代男性と50歳代女性が多い

平成30年度の契約者の年代別・性別内訳をみると、20歳代男性が最も多く、次いで50歳代女性となっている。また、未成年～20歳代の1才毎の内訳をみると、成年になった直後の20歳・21歳で顕著に増加しており、未成年者取消ができなくなる成年年齢と関係していると推察される。

男女別内訳をみると20歳代では「男性」の割合が「女性」に比べ倍以上多くなっているが、50歳代では逆に「女性」の割合が「男性」に比べ倍以上多くなっている。（【図2】参照）

【図2】平成30年度の情報商材に関する年代別・性別相談件数



※不明・無回答を除く

## 3. 販売形態でみると 20歳代とそれ以外の年代で大きく異なる

販売形態と契約者の年代をみると、インターネット取引など「通信販売」による契約が圧倒的に多い。そのうち20歳代に関しては、「電話勧誘販売」「訪問販売」「マルチ・マルチまがい」も同様に多くなっている。（【図3】参照）

さらに相談の詳細をみてみると、実際はSNSの投資サークルで知り合った人から呼び出されるなどのいわゆるアポイントメントセールス（訪問販売に該当）や、SNSの広告を見て仮

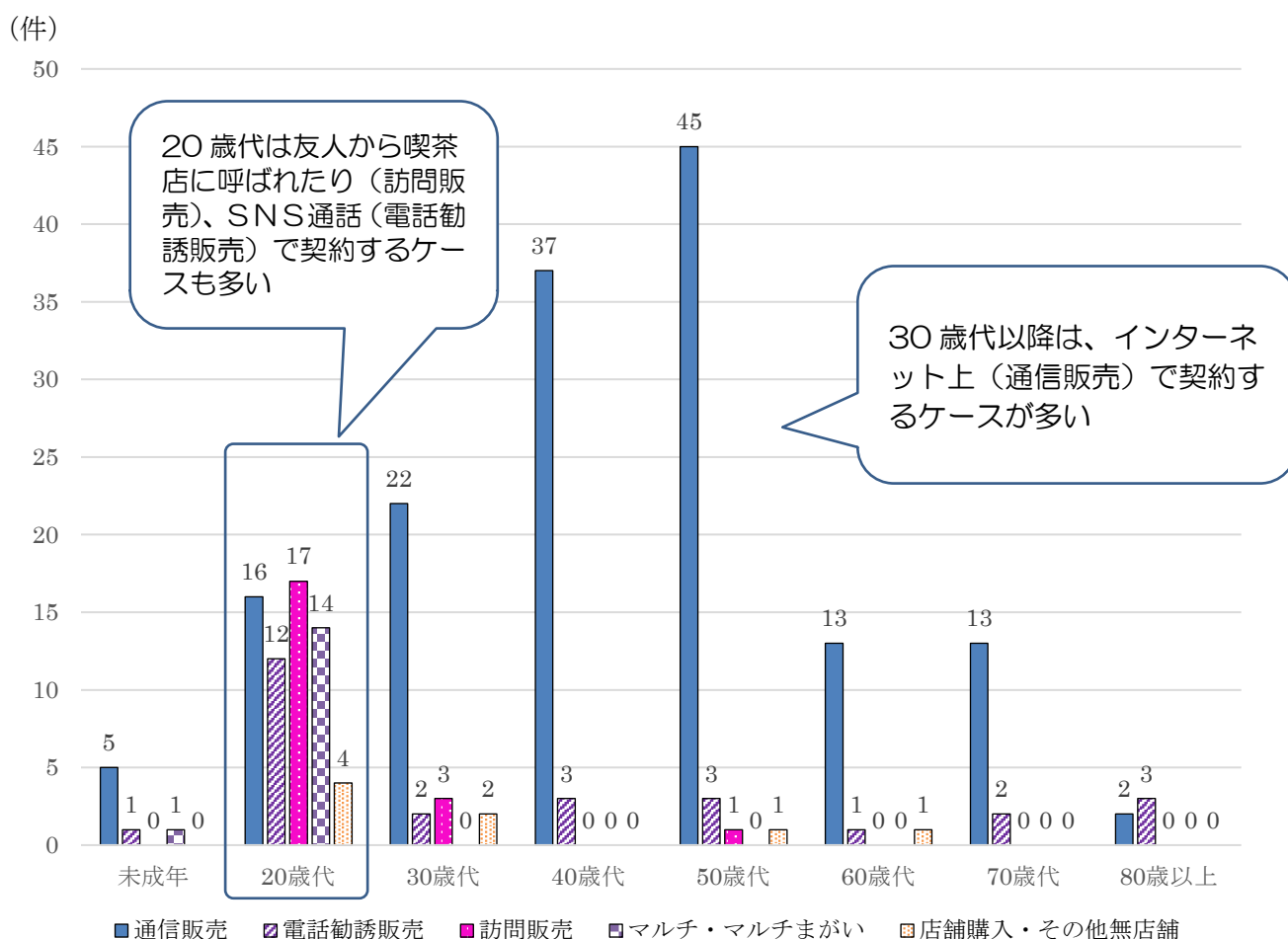
申し込みをしたら電話がかかってきて、電話で勧誘され契約する電話勧誘販売などのケースが多い。また、友人から「知人を誘うとマージンがもらえる」と誘われるマルチ・マルチまがいも多くなっている。

一方、30歳代以降の場合は、動画サイトやメールマガジン、SNSのネット広告などから通信販売へ誘引され契約しているケースが多い。

相談内容を一件一件詳細に見ていくと、以下の傾向がうかがえた。（【表 1】参照）

- ・ 20歳代はSNSで知り合った人や友人から誘われて契約に至り、さらに友人を勧誘することで広めていくパターンが多い
- ・ 一方で30歳以降は、もともと副業や投資に興味があるところに、SNSの広告やメールマガジン、動画サイトなどから誘引され契約に至るパターンが多い
- ・ 20歳代では男性が多く、50歳代では女性の相談が多いのは、（学生である、子育てがひと段落した等）ライフステージから比較的時間的余裕があること、また、「現在の収入や仕送り、生活費では足りない」「副業等で収入アップしたい」と考える層が多いことも一因ではないかと推察される。

【図 3】平成 30 年度 情報商材の販売購入形態・年代別の相談件数



※不明・無回答を除く

【表 1】平成 30 年度 契約当事者 20 歳代 情報商材に関する相談の内容・特徴（抜粋）

契約当事者 20 歳代 からの相談内容			
きっかけ	商品	契約場所・方法	勧誘時トーク うたい文句
友人・知人から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイナリーオプション</li> <li>・オンラインカジノのアフィリエイト</li> <li>・先物取引投資ツール</li> <li>・FX投資ツール (AI ツール)</li> <li>・海外ブックメーカー (サッカー試合の勝敗賭博)</li> </ul>	喫茶店等 (アポイントメントセールス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・USBに入った情報教材を購入すれば誰でも儲かる</li> <li>・外貨取引で稼いでいる人がいるので会ってほしい。</li> <li>・クーリング・オフもあるので大丈夫 (口頭のみで実際に書面には書かれていないケースも)</li> <li>・この取引だけで生活している人がいるので話を聞かないか</li> <li>・商品代金はすぐに返せるからローンを組んでも大丈夫。</li> </ul>
・SNSの広告や動画サイトから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せどり/転売ビジネス</li> <li>・暗号資産 (通貨投資)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS通話 (電話勧誘販売)</li> <li>・インターネット通販</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンをタップするだけで稼げる</li> <li>・簡単に稼ぐフリマアプリでのせどり方法を教える</li> <li>・コピーだけで月〇〇万円稼げる</li> <li>・情報量が安いほど稼ぐまでの時間がかかる、高い価格だと短期間で儲かる</li> <li>・国内で商品を安く購入して海外で高く売る転売ビジネスを教える。クーリング・オフも可能なので安心</li> <li>・サイトに登録すれば無料でシステムを設定できてノウハウや情報を知ることができる。システムの維持のためお金がかかる</li> </ul>

【表 2】平成 30 年度 契約当事者 50 歳代 情報商材に関する相談の内容（抜粋）

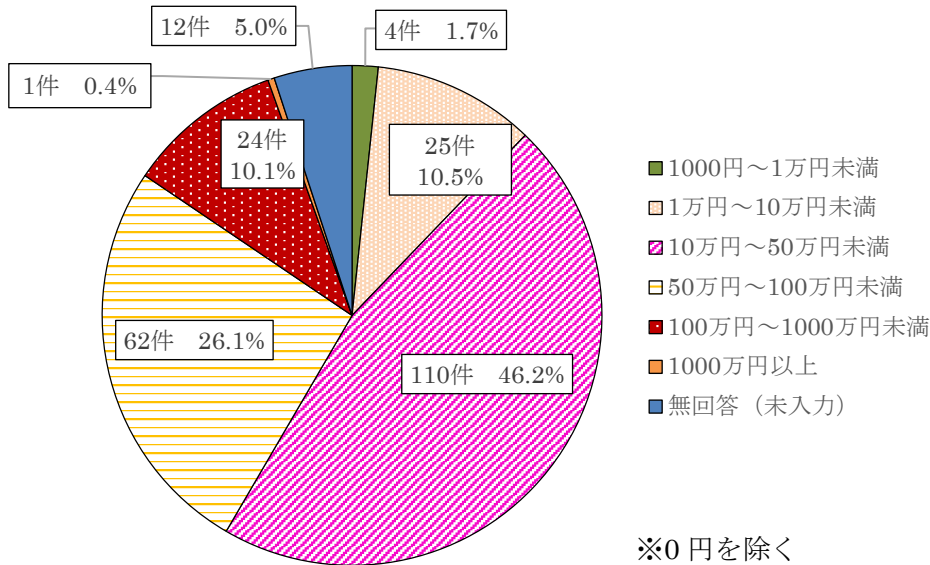
契約当事者 50 歳代 からの相談内容			
きっかけ	商品	契約場所・方法	勧誘時トーク うたい文句
副業・投資に関するメールマガジンの情報から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画像投稿サイトのアフィリエイト</li> <li>・FX運用ツール、FX売買AI自動ツール</li> <li>・暗号資産（仮想通貨）投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット通販</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホから写真を投稿するだけで小遣い稼ぎができる</li> <li>・「私はアフィリエイトの言葉も知りませんでしたが初めてから2か月で月収17万円を超えました」というコメントを見て</li> <li>・「1万円分の仮想通貨を買えば、半年後に1億円になる」という内容の記事を見て</li> </ul>
SNSで副業を探す仲間が集うサークルに自ら加入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暗号資産（仮想通貨）の裁定取引AIシステム</li> <li>・金と銀の販売価格差を利用した自動売買ソフト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット通販</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の仮想通貨をそのシステムに預けておくだけで、リスクがほとんどなく確実に利殖できるシステムを開発した</li> <li>・ネットから儲け話のノウハウを伝授する</li> <li>・毎月5万円の不労収入を得られる</li> </ul>
・SNSの広告や動画サイトから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイナリーオプション</li> <li>・画像投稿ビジネス</li> <li>・FX取引や仮想通貨で儲かるツール</li> <li>・外国のゲームアプリ開発業者の売り上げから高収入が入る</li> <li>・せどり（転売）ビジネス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット通販</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日2万円儲かる。利用料無料のFX運用システム。⇒〇〇人限定とあったので応募したら「貴方が当選し選ばれました」と通知が来た</li> <li>・投稿サイトに載せた写真を企業が買い取ってくれる</li> <li>・食事や料理の写真を撮って送るだけで1万円稼げる</li> <li>・初月から100万円以上の利益が出る。1年後には1億以上の収入を約束する</li> <li>・「アンケートの仕事」との広告から（実際はせどり転売ビジネス）</li> </ul>

#### 4. 契約金額等でみると 「10万円～100万円未満」がボリュームゾーン

契約金額をみると、10万円～50万円未満が最も多く、次いで50万円～100万円未満となっており、10万円以上の割合は8割を超える。このことから、1件当たりの契約金額が高額であることが分かる。(【図4】参照)

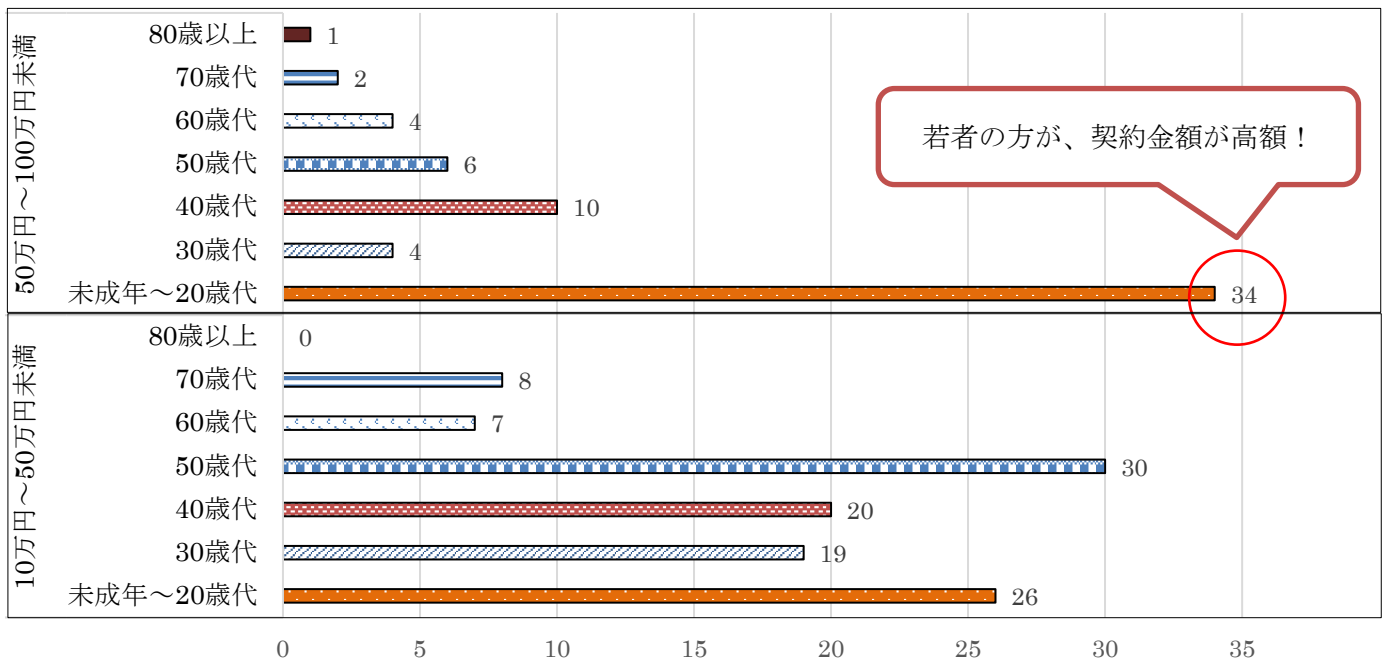
さらに年代別の内訳をみると、未成年～20歳代が50万～100万円未満の件数が最も多く、他の年代に比べてより高額な金額を契約させられていることが分かった。(【図5】参照)

【図4】平成30年度 情報商材の契約購入金額の割合（全年代）



【図5】平成30年度 情報商材の年代別契約購入金額

単位：件



※0円・無回答/不明を除く

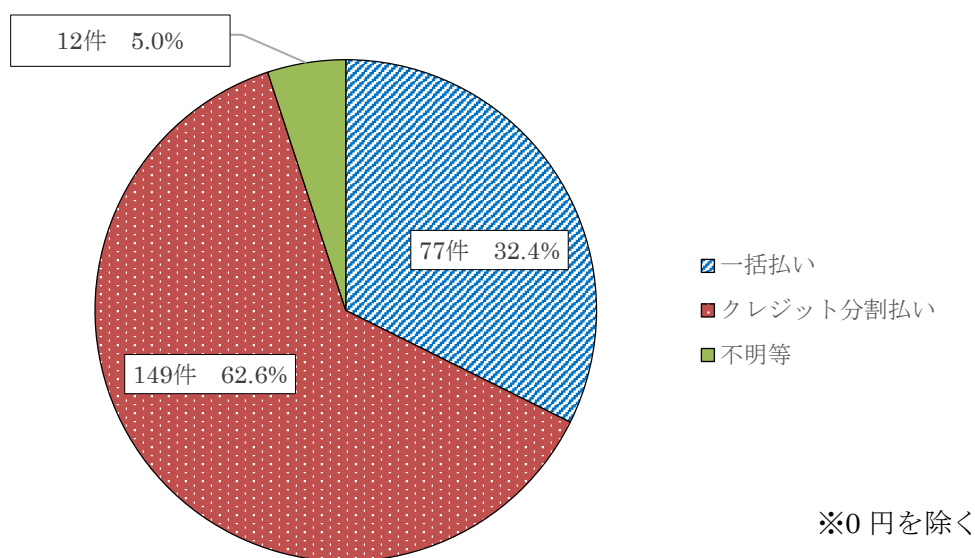


支払方法の割合をみると、手持ち金で支払えないとクレジット分割払いで支払わせるケースも多い。（【図 6】参照）

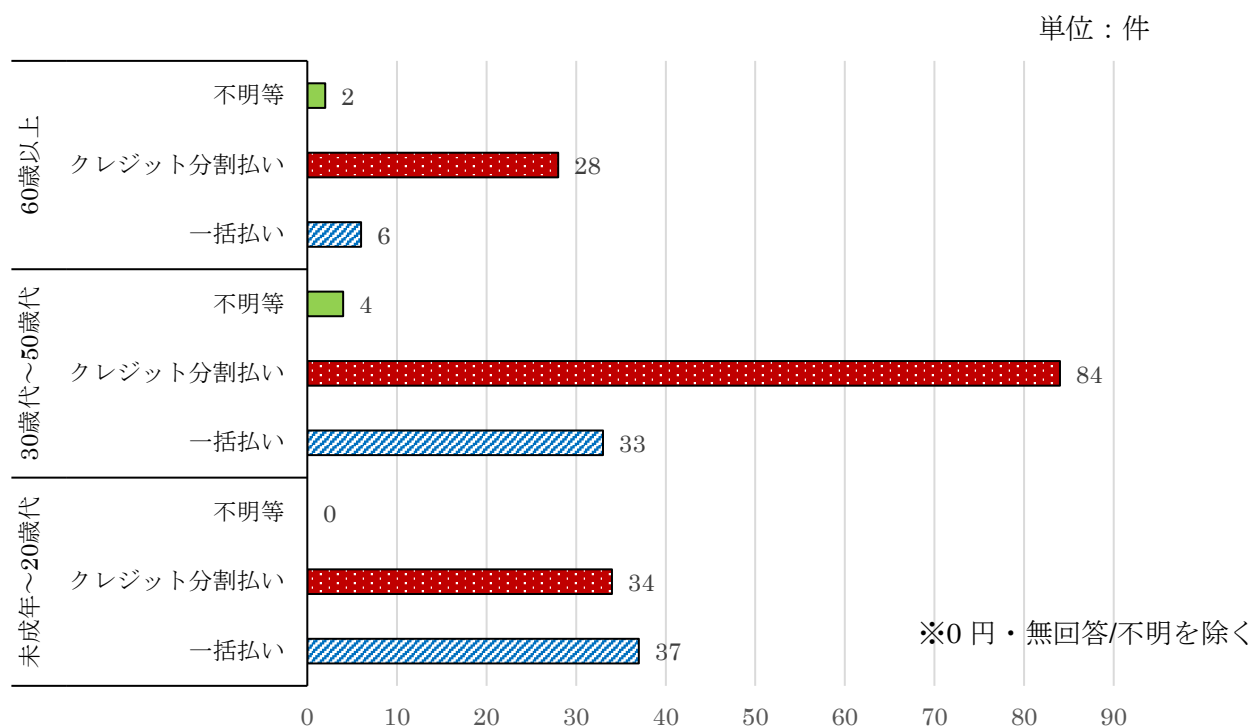
年代別の内訳をみると、未成年～20歳代が他の年代に比べ、一括払いの割合が高くなっている。これは、手持ち金がないというと学生ローン等を借りさせ、一括で支払わせる手口が横行していることを示しており、若者の中には審査の甘い学生ローンで、アルバイトの収入を誤魔化してお金を上限額まで借りるケースもあるようで、結局は購入した「稼げるノウハウ（情報商材）」で思うように稼げないため返済できず遅延金が発生したり、催促状が届き保護者が気づくケースもある。

（【図 7】参照）

【図 6】平成 30 年度 支払回数の割合（全年代）



【図 7】平成 30 年度 年代別支払回数



## 5. 相談の処理状況

### あっせん※が多く複雑で時間もかかる

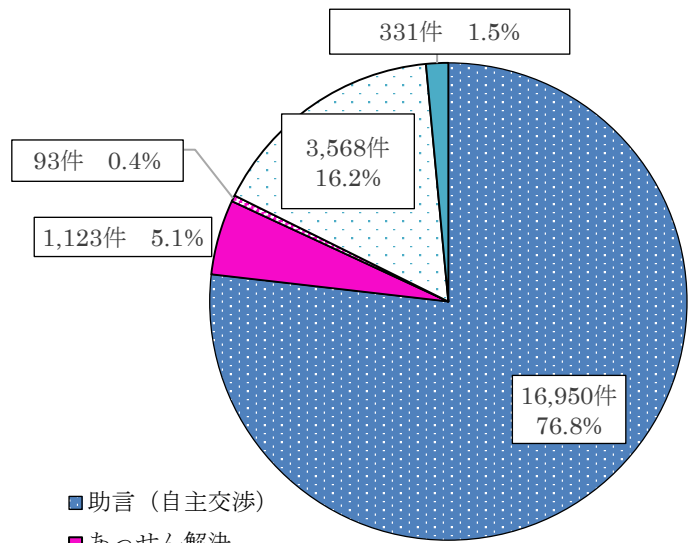
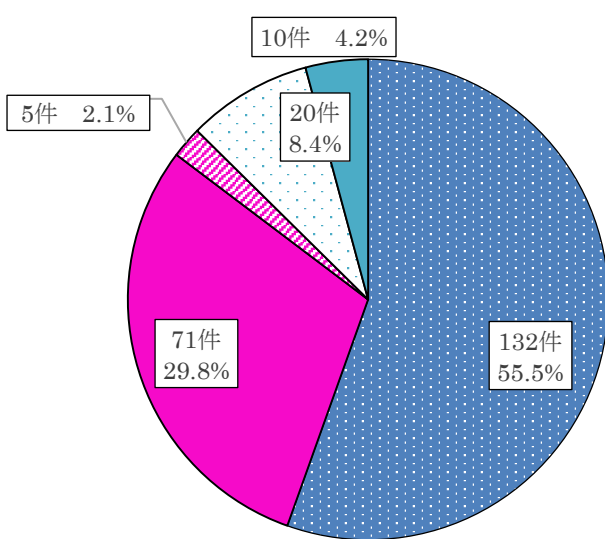
これまで見てきたように、「稼げるノウハウ（情報商材）」トラブルは近年増加傾向にあり、1件当たりの契約金額も高額で悪質なケースも多い。しかし、相手との連絡がSNSのみで連絡が取れなくなったり、返金交渉をしても相手が応じなかったりなどセンターで問題解決が困難である場合が少なくない。

もし相手先と連絡が取れたとしても、センターで事業者との「あっせん」（※センターが事業者と相談者の間に入り解決に向けた話し合いの調整を行うこと）をする場合、契約に至った経緯や問題点等を記した書面を相談者自身に書いてもらい相手に通知しなければならない、また決済手段もクレジットカード会社、海外の決済代行会社が絡んでいるケースなど複雑な構造となっていて交渉に時間がかかるのも特徴だ。（【図 10】参照）

実際に相談の処理結果【図 8】【図 9】をみると、「あっせん」（あっせん解決とあっせん不調の合計）を行った割合は、「稼げるノウハウ（情報商材）」に関する相談の方が相談全体と比べて26.4ポイントも高くなっている。これは、1件当たりの相談処理が複雑かつ時間がかかることの裏付けにもなっている。

【図 8】情報商材に関する相談の処理結果(H30年度)

【図 9】相談全体の処理結果 (H30年度)



- 助言（自主交渉）
- あっせん解決
- あっせん不調
- その他情報提供・他機関紹介
- 処理不要等



#### 相談現場から 一言コラム

一度センターが間に入って解決しても、「稼げるノウハウ」で少しでも儲けが出れば、また新たなツールを契約し、二度、三度と同じ相談者からセンターに相談が入ることもあります。

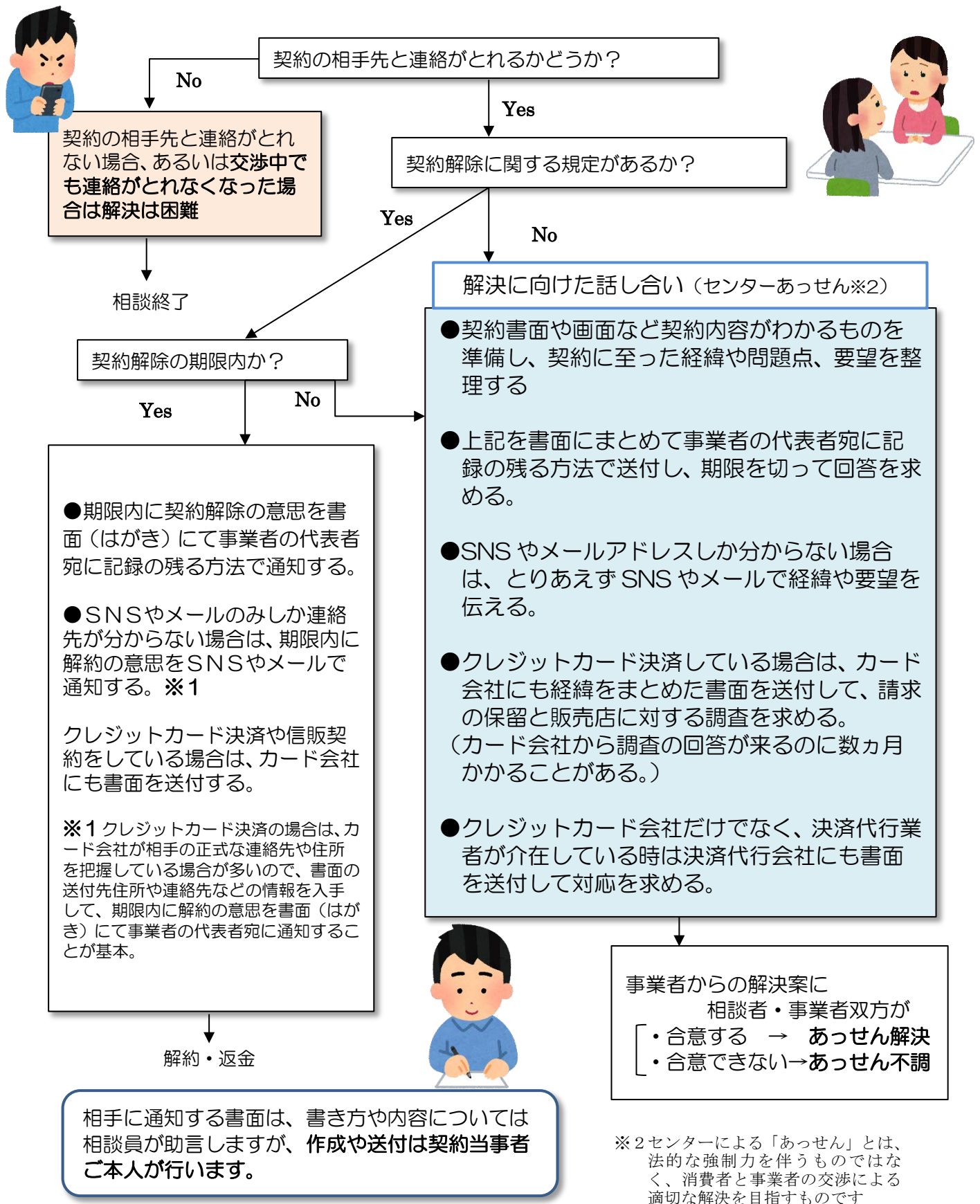


**「楽しんで誰でも簡単に稼げる手段」はありません！**

手口を未然に知って、稼げる仕組みがよく分からないもうけ話には手を出さないことが肝心です。

【図 10】 情報商材に関するセンターでの基本的な相談処理フロー例

(このフローに当てはまらないケースもあります)



相手に通知する書面は、書き方や内容については相談員が助言しますが、**作成や送付は契約当事者ご本人が行います。**

※2 センターによる「あっせん」とは、法的な強制力を伴うものではなく、消費者と事業者の交渉による適切な解決を目指すものです

## 第2節 「稼げるノウハウ」と若者の借金被害について

前節でも述べたように、「稼げるノウハウ（情報商材）」トラブルは若者の間でインターネットやSNSのみならず、友人に紹介されて契約に至るマルチ商法なども横行していることで近年増加傾向にあり、国民生活センターなどもいわゆる「モノなしマルチ」というキャッチコピーで注意喚起をしている。

若者のトラブルは一般に比較的少額なケースが多い中で、これらのトラブルに関する相談は契約金額が1件当たり高額であり、手持ち金が少なくアルバイトや仕送りで生計を立てる20歳をすぎたばかりの若者に対し学生ローンを借りさせるなど悪質なケースも多い。

また、社会経験の浅い若者が、ローンが返済できなくなったために信用情報に傷がつき、携帯電話の契約ができなくなる、クレジットカードが作れなくなる、住宅ローンが組めなくなるなど将来にわたり悪影響を受ける可能性もあり、大変深刻であると言わざるを得ない。

今後成年年齢引き下げにより、上記のようなトラブルが18歳以上に低年齢化する懸念もある。

### 1. 若者のクレ・サラ強要商法トラブル 大半が「稼げるノウハウ」

未成年～20歳代の若者の相談のうち、「クレジット・サラ金強要商法」（売買契約の際に無理やりサラ金等から借金をさせたりクレジット契約を組ませる商法）に該当した相談が平成30年度は75件あったが、その商品・サービスの具体的な内訳を示したのが以下の表である。（【表3】参照）

大半の相談が、高額な商品（モノ）の購入ではなく、「稼げるノウハウ（情報商材）」に関するものであることが分かる。

【表3】契約当事者が未成年～20歳代のうち「クレジット・サラ金強要商法」の商品・サービス

順位	具体的な商品	件数	順位	具体的な商品	件数
1	投資情報の入ったUSB	12	12	仮想通貨のマイニングマシン	1
	バイナリーオプション※の投資情報USB	8	12	海外不動産投資	1
2	バイナリーオプション※の売買予測ソフト	3	12	活水器のマルチ販売	1
	バイナリーオプション※の投資情報（媒体不明）	2	12	経理の内職・スマートフォン	1
3	競馬必勝情報アプリ・サイト	7	12	個人への投資	1
4	先物取引投資ツール	5	12	投資コンサルティング	1
5	投資情報アプリ	3	12	情報商材とノートパソコン	1
5	タレント養成教室	3	12	投資指導サービスサイト	1
7	オンラインカジノ	2	12	投資セミナー	1
7	起業コンサルティングサービス	2	12	副業サイト	1
7	海外スポーツくじ（ブックメーカー）	2	12	ビジネスツールのUSB	1
7	情報商材（知人の話のため詳細不明）	2	12	動画配信サービス、セミナー受講	1
7	オンライン型プログラミングスクール	2	12	複合サービスのレンタル	1
12	アフィリエイト情報商材	1	12	消費者金融	1
12	投資（出資）	1	12	占いスクール	1
12	ネットビジネスのコンサルティングサービス	1	12	ネックレス	1
12	パソコン入力副業	1	12	痩身エステ	1
12	ビジネスセミナー	1	-	計	75

※黄色網掛けが「稼げるノウハウ」に関するトラブル

バイナリーオプションとは、オプション取引を元にした金融商品的一种

## 2. 若者のクレ・サラ強要商法被害 半数以上は「学生」

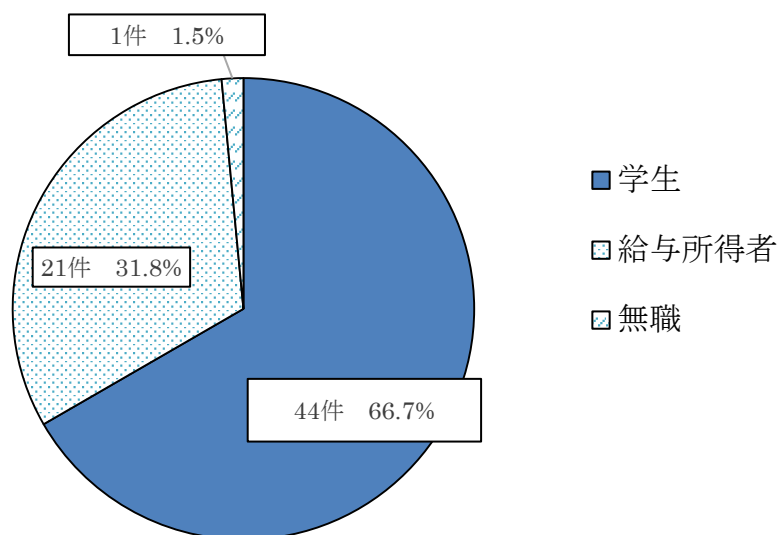
さらに深刻なことに、未成年～20歳代の若者の相談のうち、「クレジット・サラ金強要商法」に該当した「稼げるノウハウ」(情報商材)相談66件の契約当事者の職業内訳をみると、「学生」が6割を超え、給与所得者より多い。

まだきちんとした収入を持たない、社会経験の浅い学生がこの商法のターゲットにされて高額なローンを組まされていることが分かる。(【図11】参照)

中には保護者や学校に伝えることを口止めされている悪質なケースもある。友人を介してトラブルに巻き込まれているためなかなか周囲に相談できないケースも多いと思われ、実態としてセンターに相談されていない潜在的なトラブルも相当数あるのではないかと考えられる。

成年年齢引き下げにより、18歳を過ぎた高校生がこのようなトラブルに巻き込まれることがないよう、注意喚起と対策がより一層求められる。

【図11】契約者が未成年～20歳代「クレジット・サラ金強要商法」の職業 (H30年度)



※0円、無回答を除く

## 第2節 「稼げるノウハウ（情報商材）」トラブル 相談事例

### 1. 若者（20歳代）の相談事例

#### (1) AIを使ったバイナリーオプションのツールが入ったUSB

##### (相談事例)

大学の友人に食事に誘われ、「投資で儲けている。すごく儲けている投資家を紹介してあげる。」と言われた。投資家に会って話を聞いたら「AIでパターンを分析し、1分後の相場の上下を予想し、バイナリーオプション取引で儲ける方法がある。損する時もあるがそこを乗り越えれば儲かる。80パーセントは儲かる。USBメモリに入った予測ソフトを55万円で購入できる。他の買い手を紹介すれば6万円の紹介料を払う。」と言われた。

お金が無いと言ったら、既に取りしている先輩を紹介すると言われ、カフェでその人に会い「自分は学生ローンを借りた。数か月でローンを返済出来た。」と言われた。

友人に学生ローン3社に連れていかれ、「留学費用だと嘘について借りるように。」と言われ従った。

現金で予測ソフトのUSBメモリの代金を払い、海外バイナリーオプションサイトのデモンストレーションを見たが、聞いていた説明と違い儲かるとは思えない予測であった。

他の人にUSBメモリを販売しない限り儲からないと思うようになったため、解約し、返金してもらいたい。(21才 女性)



#### (2) せどり（転売）ビジネスノウハウが書かれたPDFファイル

##### (相談事例)

先月末、SNSの広告で「スマートフォンをタップするだけで稼げる」という内容が気になり、サイトにアクセスした。サイトによると、1万5000円のテキストを買えば、稼げる方法がわかるとのことだったので、クレジットカード決済で購入した。

後日、PDFファイルが届いた。内容は、「在庫はもたないで『せどりで儲ける』』というものだった。「説明するので電話予約を」とメールが来たので予約した。その後指定日に販社から電話があった。

自分は購入した商材の説明を受けるつもりで電話したのに、「サポートコースに入れば売れる商品を教える。完全サポートのため利益が出る」と言われ、40万円のコースを勧められた。クレジットカード上限が5万円のため支払えないと断ると、「まず3万円だけ払い、あとは新しくカードを作ってからでいい」と強引に勧められ、審査に通りやすいカード会社情報を伝えてきた。指示通りカードを作り、残り37万円を決済した。

その後、契約書面とPDFファイルが送られてきたが、内容は前に購入したものと大差はなかった。先日TV報道でこの会社と思われる手口が紹介されていた。返金して欲しい。(22才 女性)





### (3) F Xの自動売買システム

#### (相談事例)

画像専用SNSで投資の動画を発信している人をフォローしたら、ダイレクトメッセージが届くようになった。起業に興味があったので、やり取りを続け、その後無料通話アプリの友人追加を行ったところ、起業成功の動画が届いた。

その後、起業家として成功する説明を受けるために電話で話がしたいとメッセージが届き、指定の時間にアプリから電話があった。「自分と同じコミュニティに参加すれば毎月30万円は稼げる。入会金として160万円だが、頭金だけでも入会はできる」と勧誘された。



クレジットカードを作るように指示され、審査が通った2社で30万円を決済した。その後、利用規約が届き確認したら、コミュニティの入会ではなく、FXの自動売買システムと動画配信サイトの登録料160万円となっていた。騙されたとわかって、契約解除通知を販売業者に出しているが、クレジットカードの決済が取り消されない。騙されて契約したFXの自動売買のツールについて、クレジットカードの決済を取り消してほしい。(21才 男性)

### (4) 先物取引の投資情報USB

#### (相談事例)

2カ月ほど前に高校の先輩から「投資に興味はないか」と電話があり、カフェで話を聞いた。先輩と話をしているときに、事業者のシステムを設営するという業者の担当者が来て話を聞いた。

経済指標に合わせた先物取引について説明され、先輩はこの取引だけで生活していると言われたので、信用してUSBシステムを60万円で購入した。

先輩は自分を勧誘したことで5万円を貰ったようだ。

商品代金は「すぐに返せる」と言われ、学生ローンを借りて支払った。購入した情報を確認し、セミナーにも参加したが、自分は儲かるとは思えない。

契約から30日間はクーリング・オフが出来ると契約書に記載されていたが、すでに過ぎている。中途解約は未開封のUSBのみ商品代金の10%で引き取るとなっているが、すでに開封しているので解約しても返金できないと言われた。

簡単に儲かるという説明が嘘だったので、解約して返金を求めることは可能か。(20才 男性)



## 2. 30歳代～40歳代の相談事例

### (1) SNS自動投稿システムのビジネスノウハウ

#### (相談事例)

メッセージアプリで「1日2万円ほど稼げる副業のモニターを募集している。気になる方はメッセージをもらえれば詳細を教えます」と誘われた。メッセージアプリでのやりとりで、「1日5分で2万円以上稼げる。まずは2時間無料モニターを試してみたらどうか」と言われた。

体験内容は、私の画像専用SNSにメッセージを送ってきた相手を、当該業者の「自動投稿システム」を使ってメッセージアプリに誘導するというものだった。

無料体験の結果、5件の集客があった。1件当たり5,000円の報酬なので計25,000円の報酬になった。

モニター終了数時間後に、担当者より電話が入り「誰でも出来る簡単な副業である。この副業をスタートさせるには、自動投稿システムを20万円で購入する必要がある。1ヶ月で50万円は稼げるのですぐ元が取れる」と勧められ、言われるがままに、インターネットからクレジットカードで支払った。しかし購入後、自動投稿システムによる集客は0である。また体験時の報酬25,000円も支払われない。契約書面は受け取っていない。解約したいがどうしたら良いか。(41才 女性)



### (2) せどり（転売）副業ビジネスサポート

#### (相談事例)

ネットで副業を検索していたところ、「スマホで簡単5分でできる副業。今なら1万円で始められる」と電子広告があったので、事業者のコミュニケーションアプリに登録した。「最近まで19,500円だったのでお得。これ以外一切追加料金はかからない」とのことだったので、1万円を振り込み、ネットから会員登録した。

3日後に届いた情報商材には、「超簡単、やれば確実に稼げるビジネス。赤字は100%あり得ない」と記載があり、成功者の動画もあったので、電話予約フォームから打合わせ日時を予約したところ、すぐに申込フォームが送信されてきた。事業者から、「サポートプランに入れば利益が

出る」と案内され、30日間サポート付き3か月利用の25万円プランに申込み、事業者の指示に従い20万円と5万円の2回に分けカード決済した。その後CDとプリペイドカードが届いたが、中身をみると中国と日本の両方の通販サイトで共通販売商品を探し、中国サイトで購入したものを日本サイトで転売するというものだった。

実際には共通商品を見つけること自体困難で、利益が出るどころの話ではないと気付いた。話が違うので契約を取消したい。(38才 男性)





### 3. 50 歳代の相談事例

#### (1) SNS 自動投稿システムのビジネスノウハウ

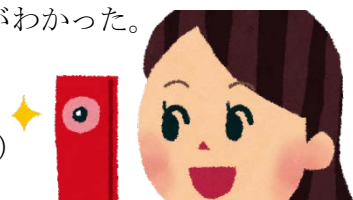
##### (相談事例)

「スマホから写真を投稿するだけで小遣い稼ぎができる」という副業サイトがあったのでメルマガ登録した。

「既に4億人のユーザーがおり、経済団体や外務省も後押ししている」とあり、素人の撮った動物や花の写真が数万～数十万円で売れたという動画があったので信用し、30万円の会員制ノウハウをクレジットカード24回払で購入した。

サイトに写真を投稿したが、実際には万単位の金額では売れず、300円相当額に設定したところ、2枚分が売れたのみだった。計算間違いかと思いサイトに問い合わせたが、明確な回答がないままサポート期間が終了し、以降対応がなくなった。毎月権利収益も発生していたが月を追う毎に減り、しかも1万円以上にならないと出金できないことがわかった。

売買サイトは会員限定なので、4億人のユーザーがいるとの広告は嘘だったことや、儲からないとわかった。儲からないと知っていれば契約しなかったので、30万円全額を取消してほしい。(59才 女性)



#### (2) AI の仮想通貨アービトラージ※システム

##### (相談事例)

AI が完全自動で行う仮想通貨のアービトラージシステムを、仮想通貨取引を行う仲間が集うイベント会場でたまたま知り合った人から紹介され、夫婦で興味を持った。

特定の仮想通貨をそのシステムに預けておくだけで、リスクがほとんどなく確実に利殖できるシステムを開発したと説明された。その知人と連絡先を交換し、私の妻がネットを通じてシステムに参加し、元々保有していたものと、新たに買い足した分と合わせて約500万円分の仮想通貨をメールで指定されたアドレスあてに送金した。

何という業者に送金したのかは不明で、契約書面等はなく、情報はメールや動画配信で提供されていた。その後、ネットサイト上で自身の口座状況を閲覧でき、確実に増えていることが見えていたが、1週間前、突然、システムを提供する会社が解散するとの知らせをメールで受け取った。



業者は米国にあり所在地は不明だが、詐欺ではないかと警察に出向いたら、センターにも情報提供するように言われた。どうしたらよいだろうか。

(相談者 54才 男性) (契約当事者 53才 女性)



※アドビラージとは、取引所間で生じる「価格差」を利用して儲けを出す投資のこと

## 4. 60歳以上の相談事例

### (1) インターネットのバナー広告クリックで利益を出すノウハウ

#### (相談事例)

老後の資金の足しにしようと思いネットで副業を探していた。そこで見つけたサイトに登録したら「広告のスイッチを押すだけで利益が出る」と言われたので、そのノウハウを購入した。それをきっかけにして現在6～7社と契約している。

今までに現金で100万円、クレジットカード6枚で計300万円くらい支払っている。しかし全く儲からないので業者に苦情を伝えたが、どの業者も相手にしてくれない。

法律事務所に2回相談したが、カード会社に抗弁書を出すように言われた。

今1社ずつ抗弁書を作成して送っているが1人で手続きをするのが大変だ。業者に返金を求めたいが、どうしたら良いか。(70才 女性)



### (2) 仮想通貨で稼げるノウハウ

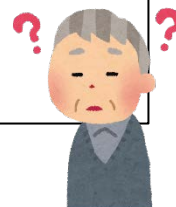
#### (相談事例)

パソコンに、「仮想通貨で1日3万円稼げるノウハウを紹介します」というメールを受け取った。自分は高齢であり、さらに病気治療中で老後の不安を抱えていたため、仮想通貨は購入したことがなかったが興味が湧いた。

メールに添付されていたURLをタップすると動画が始まった。その動画では簡単にサクサク儲けができるような雰囲気、自分のような未経験者でも動画のように簡単に稼げる気になり10万円の情報商材をクレジットカードで購入した。購入したが、そのあと何も送られてくることはなかった。

よくわからなかったため、そのまま放置していたところ、翌々月のクレジットカードの支払明細に取引が計上されていた。慌ててクレジットカード会社に商品も受け取っていないと連絡すると、3か月は引き落としを待ってくれるとのことだった。その後、カード会社から「利用内容の照会について」という書面が届いたが、どうしたらいいのかわからずまた放置してしまった。

昨日支払期限と書かれていた日にちが過ぎたためさすがに不安になった。どうしたらよいだろうか。(78才 男性)



### (3) アフィリエイトのノウハウ

#### (相談事例)

ハワイ産の材料を使用した石鹸を事業者のマニュアル通りに売れば、月額60万円～100万円の収入になるという広告を見つけた。現在母の介護の為、外で仕事ができず、在宅の仕事を探していた。最初にマニュアル代金2万円を振込んだら、事業者から電話があり、「ブログを作成して、石鹸を紹介する。この石鹸は有名人も使っている。私の方法を真似るだけでいい。文書ファイルのマニュアル代金は50万円。やれば必ず儲かる。全額返金保証制度も設けている」ということだった。

コースを選び、代金53万円をクレジットカードで分割払いにした。しかし、1カ月経ち、全く儲からないので、「止めたい。返金して欲しい」と言ったが、事業者は「全てやれば利益が出る。やったという証明を出せ」と応じてくれなかった。どうすればいいか。(65才 女性)

